

《推進姿勢》

「えひめ力を総結集した県政の推進」～ 挑戦・連携・創造が拓く未来に向かって ～

①地方分権改革の実現に向けた挑戦

主要な取組み

ア 行政改革・地方分権推進事業（行革分権課）

予算額 1,169千円、決算額 681千円（県費）、不用額 488千円

【事業の実施状況】

依然として財政状況が厳しい中、分権時代に対応した更なる改革を推進するとともに、第六次県長期計画第3期アクションプログラムに掲げる最優先課題である豪雨災害からの創造的復興や、防災・減災対策、人口減少対策、地域経済活性化対策を充実・強化していくため、令和元年8月に策定した「新しい行政改革大綱（第3ステージ）」の進行管理を行ったほか、外部有識者による行政改革・地方分権推進委員会において、県民参画のもと幅広く議論を行いながら改革を推進した。

（参 考）

○行政改革・地方分権戦略本部

【本 部】 本部長：知事 副本部長：副知事

本部員：教育長、公営企業管理者、各部局長等

【幹事会】 各部幹事課を所管する局長等

【プロジェクトチーム】

行政改革・地方分権推進プロジェクトチーム（総務部長、各部幹事課長等）

○外部有識者による附属機関

行政改革・地方分権推進委員会（会長 西南学院大学法学部教授 宮崎 幹朗）

〔前 愛媛大学法文学部教授〕

【事業の成果】

○令和元年8月に、最新IT技術等の活用や働き方改革の推進等、新たな時代にふさわしい施策の推進を図るなど、今後4年間を見据えた取組みを掲げた「新しい行政改革大綱（第3ステージ）」を策定した。

○行政改革・地方分権推進プロジェクトチームにおいて、働き方改革のあり方等の検討や現場視点の分権改革の実現に向けた国への政策提言内容の検討を行い、令和元年7月に現場視点の分権改革の実現に向けた国への政策提言として取りまとめ、発表した。

○行政改革の更なる推進を図るため、令和2年1月に「新しい行政改革大綱（第3ステージ）」の第一次改訂を行った。

②機能的な組織・業務体制の構築や効率的かつ効果的な行政運営に向けた挑戦

主要な取組み

ア 働き方改革・行政事務効率化推進事業（行革分権課）

予算額 32,232千円、決算額 26,951千円（県費）、不用額 5,281千円（回線使用料の減）

【事業の実施状況】

○最新IT技術等の積極的な活用

令和元年6月から、スゴ技企業提案のAI-OCR技術（AIを用いた光学文字認証）を用いたペーパーレス化の実証実験をえひめチャレンジオフィスにて実施するとともに、9～11月の3か月間、県内5市町と協働で、インターネット上で県民の問合せに24時間対応できるAI総合案内サービスの実証実験を実施した。

○総務系事務の外部委託や業務改善

総務系事務改革の先進県の取組み等を参考に、外部委託等の取組み方針等について検討したほか、自治体業務の見える化などの取組みに実績のある民間企業の協力を得て、全庁で「業務量調査」を実施した。

○テレワークの推進

業務の効率化や労働生産性の向上、ワーク・ライフ・バランスの実現等、組織及び職員の働き方改革を推進するため、平成31年3月に導入したテレワーク（在宅勤務・モバイルワーク・サテライトオフィス勤務の3類型）について、システムの運用等を行った。

（参考）

・テレワーク端末導入状況

	在宅勤務	モバイルワーク	サテライトオフィス
端末機	2 in 1 パソコン	2 in 1 パソコン	一般業務端末
導入台数	10台	130台	10台

○会議録作成支援システムの運用

AIを活用した支援システム（平成30年8月運用開始）により、業務効率化の推進を図った。

【事業の成果】

- AI-OCRとOCRの機能評価の結果、令和2年度には「OCRスキャニングシステム」の導入実証を行い、テレワークとの組み合わせ等による業務効率化の検証を行うこととなった。また、チャレンジオフィスへの業務発注を前提とした業務マニュアルを作成した。
- AI総合案内サービスの実証実験期間中に合計4,464件の問合せがあったほか、利用者アンケートでは約90%からサービス継続希望があったため、令和2年度には、県・市町連携による「愛媛県AI総合案内サービス」の導入を進めることとした。
- 庶務・人事・給与・物品調達など137事務を対象とした総務系事務改革については、標準化・集約化・外部委託化・システム化を組み合わせ、令和3年度までに総務事務センターに集約、4年度以降に地方局に拡大するなど、段階的に実施することとした。
- 県における業務量調査結果を踏まえ課題解決に取り組むほか、県内複数市町で業務量調査を実施し、県・市町連携による先進的かつ即効性のある業務効率化の検討を行うこととなった。
- 総務省等が実施する「テレワークデイズ2019」への参加（本県は7月22日～8月30日）等によりテレワークの利用促進を図ったほか、新型コロナウイルス感染症対策では、緊急度に応じた柔軟な運用を行った。

○テレワークの利用状況（平成31年4月～令和2年3月）

	在宅勤務	モバイルワーク	サテライトオフィス
利用時間	2,135.5時間	7,021.5時間	71時間

○会議録等作成支援システムの利用状況（平成31年4月～令和2年3月）

利用回数	使用時間
91回	156.3時間

イ 働き方改革推進事業（行革分権課）

予算額 20,030千円、決算額 19,577千円（県費）、不用額 453千円

【事業の実施状況】

- 総務系事務の集約化・外部委託
本庁知事部局の総務系事務の一部を総務事務オフィスに集約化・外部委託するとともに、庶務事務システムの導入準備を行った。
- 人事関連業務の電子化
人事異動の発令等を職員が庁内LAN上で閲覧できるよう人事管理システムを改修した。
- 働き方改革に係る意識啓発
働き方改革ワーキンググループを設置（令和元年10月）し、本県の働き方改革の向かうべき道筋や目指す姿を掲げた指針の策定に向け、協議を行った。
 - ・ワーキンググループ開催（3回） 10月16日、12月4日、3月6日
 - ・コアメンバー会議（2回） 10月11日、11月8日

【事業の成果】

- 令和元年11月に総務事務オフィスを設置し、システム化しない年末調整等の事務について、集

約化と外部委託を行った。

- 人事異動の発令等の電子交付化により、辞令等の印刷配布・交付業務を大幅に簡素化した。
- 令和2年3月に「働き方改革の実現に向けて（働き方改革指針）」を策定・公表するとともに、職員の意識改革に活用するため「働き方改革の手引き」を作成した。

ウ 経営改革推進事業（行革分権課 R2年度所管：行革分権課、行革分権課行政管理室）

予算額 884千円、決算額 284千円（県費）、不用額 600千円

【事業の実施状況】

○県出資法人の経営評価

県の出資比率が25%以上の県出資法人の経営改善及び効率的運営の実効性の確保を図るため、民間有識者4名で構成する「愛媛県出資法人経営評価専門委員会」を設置し、「愛媛県出資法人経営評価指針」に基づき県出資法人の経営評価を実施した。

○PPP/PFI手法の導入推進

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るPPP/PFI手法の拡大に向けた国の動きを受けて、本県における同手法の検討促進のため、研修会の開催による庁内の機運の醸成や国・関係機関開催の各種セミナーへの参加等による積極的な情報収集を行った。

○指定管理者制度の推進

指定管理者制度導入施設（45施設）のモニタリングを行い、結果をホームページで公開したほか、適宜、各施設所管課からの施設運営に係る相談等に対応し、指定管理者制度の適切な運営に努めた。

○公の施設のあり方の検討

平成19年度までに見直し方針を決定した県直営施設及び平成21年度に見直し方針を決定した指定管理者制度導入施設について、当該方針への対応状況についてのフォローアップを実施した。

【事業の成果】

- 令和2年3月に、県出資法人21法人の令和元年度経営評価結果を取りまとめた。

対象	役員数	職員数	県補助金	委託料 (30年度決算)	損失計上	損失額(計)
21法人	253人	739人	404百万円	2,585百万円	9法人	812,000千円

エ 行政評価推進事業（行革分権課 R2年度所管：行革分権課行政管理室）

予算額 1,280千円、決算額 953千円（県費）、不用額 327千円

【事業の実施状況】

県民ニーズに的確に対応した効率的かつ効果的な行政運営を図るとともに、行政に対する透明性を確保するため、愛媛県政策・事務事業評価実施要綱に基づき、各部局が自ら施策や事務事業の評価を行うとともに、評価結果を活用して「選択と集中」を行い、その結果を令和2年度当初予算の編成作業に反映させた。

また、行政評価に県民の視点を活かし、評価の客観性・公平性、評価結果の精度を高めるとともに、県民への説明責任の徹底、透明性の向上を図るため、次のとおり外部評価を実施した。

なお、外部評価では、平成29年度まで個別の予算施策・事務事業を評価していたが、30年度からはより効果的・効率的な事業の見直しに繋げるため、「部局間の連携」に着目して評価することとした。

- 予算施策 128施策
- 事務事業 1,551事業
- 外部評価

愛媛県行政評価システム外部評価委員会（平成19年7月6日設置）

- ・委員構成 行政評価の専門家、民間企業経営者等12名
- ・開催回数 2回（マスコミ公開）

- ・評価対象 26予算施策とその構成事務事業（72事業）
- ・評価結果 指摘 180件

【事業の成果】

外部評価実施の結果、事業内容や実施手法の見直し147件、成果指標等の見直し33件につながった。

③財政の健全化に向けた更なる挑戦

主要な取組み

ア 県有財産処分推進事業（総務管理課）

予算額 15,541千円、決算額 5,918千円（その他）、不用額 9,623千円（不動産鑑定件数の減等）

【事業の実施状況】

公用又は公共の用に供する見込みのない遊休県有地等について、隣地との境界確認、地積測量等を行い、市場動向を踏まえ適正な価格で順次計画的な売却処分を進めた。

【事業の成果】

- ・令和元年度の県有財産の売却実績（総務管理課執行分）
売却件数：2件
売却金額：1億1,012万7千円

イ ふるさと納税普及啓発事業（総務管理課）

予算額 12,121千円、決算額 11,697千円（県費）、不用額 424千円

【事業の実施状況】

「ふるさと愛媛応援寄附金（ふるさと納税）」について、県外在住の本県出身者や本県ゆかりの関係者を中心に広く周知するため、チラシを作成し、県人会会員や企業等へ働きかけるとともに、ホームページ等の活用により積極的に普及啓発を行った。

また、寄附者との絆を一層深めるための取組みとして、県外在住の1万円以上の寄附者には、ささやかなお礼の品として、愛媛県の特産品（「愛あるブランド産品」14種類及びみきゃんグッズ2種類並びに「県産品を使用した食事の利用券」）を送付した。

また、平成30年7月豪雨災害に係る支援として全国から寄せられた「ふるさと愛媛応援寄附金」の受入れにも取り組んだ。

【事業の成果】

ふるさと愛媛応援寄附金の受入状況等

区 分		件 数	金額（千円）	返礼品
寄付金受入計		3,173	43,210	—
内 訳	通常分	3,142	42,150	有
	災害支援分	31	1,060	無

ウ 県税収入の確保（税務課）

(7) 愛媛地方税滞納整理機構運営費補助金

予算額 9,800千円、決算額 9,800千円（県費）

【事業の実施状況】

市町単独では処理困難な滞納案件を引き受け、差押え等の徹底した滞納整理を行うことを目的として設立された市町の一部事務組合「愛媛地方税滞納整理機構」に対し運営費の補助を行った。

【事業の成果】

同機構では、令和元年度に県内の全市町から 683件、滞納税額 約5億507万円を引き受け、令和2年3月末の徴収額は約3億5,149万円であった。このうち、県税である個人県民税の徴収額は約4,128万円であり、市町から機構への移管予告による効果額 約4,676万円を合わせた個人県民税

の増収効果額の計は 約8,804万円であった。

(イ) **不正軽油撲滅強化推進事業**

予算額 4,303千円、決算額 3,307千円（県費）、不用額 996千円

【事業の実施状況】

脱税や環境汚染をもたらす不正軽油発見のため、軽油の需要家や販売店からのサンプル採取、県内主要道路等での路上抜取調査及びそれらの分析を実施し、分析結果に応じて詳細な調査を行った。

【事業の成果】

必要に応じて課税決定、犯則調査等により不正軽油の一掃と軽油引取税の適正な課税に努めることとしており、販売店等調査では、159件調査したもののうち126件を抜取調査した。また、路上抜取調査では、県単独による抜取調査、中四国一斉による高速道路での抜取調査及び全国一斉の抜取調査を各地方局で実施し、153件を抜取調査した。

令和元年度の調査によって、課税等の処分が必要な事案はなかった。

(ウ) **徴収強化事業**

予算額 22,458千円、決算額 17,010千円（県費）、
不用額 5,448千円（財産調査関係手数料・郵便料等の減）

【事業の実施状況】

平成15年度から、従来の滞納整理の方法を抜本的に見直し、滞納処分を前提とした積極的な整理活動を実施しており、令和元年度も「愛媛県徴収確保対策本部」において、この取組みを一層強化するため、数値目標を定める等して県の重要な自主財源である県税収入の確保に努めた。

【事業の成果】

県税収入の確保及び滞納額の縮減を図るため、差押等を積極的に実施しており、令和元年度には、預金等の債権 2,041件、不動産等の債権以外の財産 415件 の計 2,456件の差押を実施したほか、75件のタイヤロック及び93件の捜索を行った。

また、令和元年度の徴収確保対策として、県内17市町との間で「県と市町との税務職員の相互併任」に取り組み、市町と合同で捜索やタイヤロックを行ったほか、県内19市町から個人住民税を引き受け、県が直接徴収する特例滞納処分を実施した。さらに、中予地方局に設置した「愛媛県特別滞納整理班」で、各地方局・支局が抱える大口徴収困難案件や公売案件の効率的・効果的な滞納処分に努めた。

④「チーム愛媛」の推進による基礎自治体との連携

主要な取組み

ア **職員こころの健康対策事業（人事課）**

予算額 1,389千円、決算額 917千円（県費）、不用額 472千円

【事業の実施状況】

① 県・市町健康相談室の設置（設置経費は県と市町が応分に負担。）

各地方局（支局）に、嘱託の精神科医及び保健師を配置し、県職員のメンタル相談を拡充するとともに、市町等職員がメンタル相談できる機会を設けた。

○ 配置日数 嘱託精神科医：1日/2月～4日/月、嘱託保健師：2～8日/月

○ 相談件数〔（ ）内は県分〕：947件（388件）

〔《内訳》・東予：135件（117件）
・今治：82件（72件）
・中予：146件（75件）
・南予：193件（9件）
・八幡浜：391件（115件）〕

② 産業保健スタッフ連絡会の開催

県、市町等の産業保健スタッフが一堂に会し、各種課題の対応策等について協議・検討。

○ 開催日 本庁：R元.9.13（金）及びR2.2.6（木）、各地方局・支局：R元.5～R2.1

【事業の成果】

県と市町が共同で健康相談室を設置・運営することで、メンタルヘルスに係る相談体制を効率的に拡充することができた。また、産業保健スタッフが一堂に会し、様々な事例について協議、検討を行うことにより、各々のスキルアップが図られ、メンタル不調者へのサポート体制を充実・強化することができた。

イ 県・市町連携「チーム愛媛」推進事業（市町振興課）

予算額 3,417千円、決算額 2,469千円（県費）、不用額 948千円

【事業の実施状況】

①県・市町連携推進本部

県と市町がこれまで以上に連携、一体化して業務を実施することによって、行政の総合力を発揮するため、知事と全20市町長がメンバーである「愛媛県・市町連携推進本部会議」を開催し、二重行政の解消はもとより、行政の幅広い分野における共通課題に対して、県と市町が、組織の垣根を越えて連携し、「チーム愛媛」として力を合わせて課題解決に取り組んだ。

令和元年度は、「愛媛県・市町連携推進プラン令和元年度版」に基づき、土砂災害警戒情報の更なる充実や被災者生活再建支援システムの県・市町共同導入等20項目に及ぶ連携施策に取り組むとともに、令和2年度から新たに連携して取り組む施策として、官民共同による子育て応援事業の拡充や働き方改革の推進に向けた業務量調査の共同実施等22項目を盛り込んだ「愛媛県・市町連携推進プラン令和2年度版」を策定した。

②市町支援担当職員制度

県・市町が連携して、新たな地域課題や部局横断的な課題など様々な行政課題の解決に取り組むため、本庁及び地方局に各市町4～5名程度の担当職員を設置し、本庁及び地方局で情報共有を図りながら、県民と直接向き合っている市町に対して実効ある助言等を行った。

【事業の成果】

- 県と市町が連携して施策を実施・推進することで、増収や経費節減、情報発信など、より効率的・効果的な事業の実施につながった。
- 各市町の抱える課題やあるべき姿について認識を共有したうえで、複雑・多様化する行政課題を県と市町が緊密に連携して解決することで、市町による的確な政策形成や立案の展開が図られた。

ウ 権限移譲推進事業（行革分権課）

予算額 49,354千円、決算額 48,539千円（県費）、不用額 815千円

【事業の実施状況】

県と市町の適切な役割分担のもと、市町において行うことが適切であると考えられる事務について、市町への権限移譲を円滑かつ計画的に推進するため、市町の希望や国の法改正等を踏まえて「愛媛県権限移譲推進指針」及び「権限移譲具体化プログラム」（平成18年度策定）の改訂を行うとともに、今後の移譲予定事務について関係市町と協議を行った。

また、「愛媛県事務処理の特例に関する条例」等の規定により市町が処理する事務に要する経費に対して、地方財政法第28条第1項の規定に基づき、「権限移譲事務等市町交付金」を交付した。

【事業の成果】

権限移譲事務等市町交付金 交付先：20市町

交付額：48,191千円

移譲事務（令和2年4月1日から移譲）

- ・浄化槽の設置等の届出の受理等（12市町）
- ・中核市の設置する社会福祉施設の指導監査権限（松山市）

⑤多様な主体との協働・連携

主要な取組み

ア 県民相談プラザ運営事業（広報広聴課）

予算額 13,509千円、決算額 12,635千円（県費）、不用額 874千円

【事業の実施状況】

① 県民相談プラザの運営

親切行政を推進するとともに、県民の声を県政に反映させることにより、開かれた県政を推進するため、本庁及び地方局に県民相談プラザを設置し、県政に関する県民の意見・要望・苦情等の処理、県政案内及び県民の談話・休憩の場の提供を行った。

令和元年度県民相談プラザ利用状況

(単位：件、人)

区分	相 談 コ ー ナ ー				談 話 コ ー ナ ー			
	相 談 件 数		左 の 内 訳		利 用 者 数		案 内 件 数	
	延件数	1日平均	県関係	その他	延人数	1日平均	延件数	1日平均
実績	811	3.4	811	0	8,817	36.7	38,576	160.7

② 小学生県庁見学デーの実施

小学生が知事と直接話し合ったり、県庁での体験や見学等を通して自ら学んだりすることにより、県の施策に対する理解を深めてもらうため、夏休みに小学5年生と6年生を対象に、「小学生県庁見学デー」を実施した。

○実施日時等

実 施 日	実 施 時 刻	参 加 人 員 (人)	
令和元年7月29日 (月)	[午前] 9:20～12:00	29	合計 56
	[午後] 14:00～16:40	27	

○実施内容

内 容
○庁舎内の施設見学（県議会議場、貴賓室、みきゃん特命副知事室、各課等）
○四国新幹線の導入
○災害対策模擬会議（災害対策室）
○知事との話し合い（知事への質問や意見交換、記念撮影）

③ 県庁本館の魅力発信

(休日県庁見学の実施)

歴史的・文化的価値の県庁本館の魅力を広くPRするため、平日の県庁見学に加え、休日にも県庁見学を実施した。

○実施日時等

実 施 日	実 施 時 刻	参 加 人 員 (人)	
令和元年6月8日(土)～ 令和2年2月8日(土)まで 土曜日：25回、日曜日：4回 計29回	[午前] 11:00～12:00	257	合計 460
	[午後] 13:30～14:30	203	

○実施内容（見学コース）

○本館玄関・ロビー・みきゃんセンター
○貴賓室
○正庁
○ドーム会議室
○みきゃん特命副知事室

【事業の成果】

- ・県政に対する県民からの意見、要望、苦情等の相談に応じるとともに、来庁者の受付・案内を行うことにより親切行政を推進することができた。
- ・「小学生県庁見学デー」を開催し、県庁に対する親近感を深めるとともに、知事との意見交換、県庁での体験や見学等を通して、県政に対する理解を深めてもらうことができた。
- ・休日県庁見学を実施し県庁本館の魅力を広くPRすることにより、愛媛県のイメージアップの向上につながった。

※3月については、感染拡大防止の観点から中止した。

イ 「知事とみんなの愛顔でトーク」実施事業（広報広聴課）

予算額 1,311千円、決算額 798千円（県費）、不用額 513千円

【事業の実施状況】

知事が地域に出かけ、地域住民と膝を交えて気軽に意見交換を行い、地域の意見・要望を把握し、可能なものから県政に反映させた。

29年度から、従来の一般住民対象の意見交換に加え、高校生及び大学生等との意見交換を行い、これまで以上に次世代を担う若者の意見を県政に反映させた。

さらに、30年度に本県出身の首都圏の大学生等との意見交換を試行実施したことを踏まえ、令和元年度は継続実施し、愛媛県への愛着と県内への就職意識の喚起を図るとともに、要望の把握に努めた。

また、「愛顔あふれる愛媛づくり」について、知事が直接県民に語りかける知事講話を実施した。

令和元年度実施状況

（単位：人）

① 一般対象

地方局	日 時	場 所	参加者数	傍聴者数	意見数	対象市町
東 予	令和元年7月5日(金) 14:30～17:00	東予地方局 (西条市)	12	64	12	新居浜市 西条市 四国中央市
中 予	令和元年5月30日(木) 14:30～17:00	東温市 中央公民館 (東温市)	12	63	12	松山市 伊予市 東温市 久万高原町 松前町 砥部町
南 予	令和元年10月15日(火) 14:30～17:00	南予地方局 (宇和島市)	11	50	14	宇和島市 松野町 鬼北町 愛南町
計			35	177	38	

② 高校生等対象

地方局	日 時	場 所	参加者数	傍聴者数	意見数	対象市町
東 予	令和元年8月7日(水) 15:00～17:00	今治市クリーンセンター (今治市)	12	50	13	今治市 上島町
南 予	令和元年8月2日(金) 15:00～17:00	八幡浜支局 (八幡浜市)	11	59	13	八幡浜市 大洲市 西予市 内子町 伊方町
計			23	109	26	

③ 大学生等対象

	日 時	場 所	参加者数	傍聴者数	意見数	対象市町
県内	令和元年9月4日(水) 15:00～17:00	松山大学 (松山市)	12	20	12	県内20市町
首都圏	令和元年7月30日(火) 13:30～15:30	都道府県会館 (東京都)	9	5	9	-
計			21	25	21	

(参加者数) (傍聴者数) (意見数)

①～③の合計 79 311 85

【事業の成果】

- ・ 県内の一般住民を対象に地方局ごとに1回、高校生等を対象に東予・南予の各地方局で1回、また、県内の大学生等を対象に県全域で1回、本県出身の大学生等を対象に首都圏で1回の計

7回開催し、79名の県民等と意見交換を行い、生活に密着した分野を中心に、また、学生の立場から、85項目の率直なご意見等をいただいた。県民等の率直な意見を知事が直接聴き、回答することで、県民参加による開かれた県政を促進することができた。

- ・また、知事が「愛顔あふれる愛媛づくり」をテーマに、自身の思いを参加者及び傍聴者に語りかけることにより、県民等の県政への理解を深めることができた。
- ・開催ごとに議事録を作成し、庁内（各部局・各地方局）に会議の内容を通知するとともに、参加者から寄せられた意見・提言に対し、可能なものから施策に反映するよう依頼。6項目が県施策に反映された。

ウ 知事への政策提言事業（広報広聴課）

予算額 354千円、決算額 242千円（県費）、不用額 112千円

【事業の実施状況】

開かれた県政をより一層推進するため、平成2年11月から県の各種施設や警察署、市町役場等に「知事への提言ポスト」（専用はがき）を、平成6年11月から広報広聴課にファクシミリを、また、平成7年7月からは専用アドレスにより知事へ直接意見・提言ができる電子メールを受け付けるなど、様々な媒体を利用し、県政に関する幅広い提言や意見を寄せていただき、県政への反映に努めた。また、いただいた提言と回答を県ホームページで公開している。

- ・知事への提言ポスト
 - 設置場所 187カ所（平成31年4月1日時点）
 - 提言受理件数 44件（令和元年度）
- ・政策提言ファックス通信
 - 提言受理件数 12件（令和元年度）
- ・知事への電子メール
 - 提言受理件数 861件（令和元年度）
- ・公表件数 64件（令和元年度公表分）

【事業の成果】

- ・「知事への提言」の専用アドレスや入力フォームを設けることにより、電子メールで861件の意見・提言をいただいた。
- ・提言者に回答した内容をホームページに公表することにより、県民の県政参加の促進及び県政への理解促進を図ることができたほか、県民から寄せられた声を職員間も共有することができた。

エ 情報公開制度実施事業（広報広聴課）

予算額 1,948千円、決算額 1,373千円（その他）、不用額 575千円

【事業の実施状況】

① 情報公開制度の運用

開かれた県政を推進するため、「愛媛県情報公開条例」及び「愛媛県情報公開要綱」の公正かつ適正な運用に努めた。

令和元年度実施状況

（単位：件）

区分	件数	全部公開	部分公開	非公開	文書 不存在	存否応答 拒否	取下げ
公開請求	2,581	1,590	669	7	266	3	46
公開申請	3	1	2	0	0	0	0
計	2,584	1,591	671	7	266	3	46

② 個人情報保護制度の運用

個人の権利利益を保護するため、「愛媛県個人情報保護条例」の公正かつ適正な運用に努めた。
令和元年度実施状況 (単位：件)

区 分	件 数	全部公開	部分公開	非公開	文 書 不存在	存否応答 拒 否	適用除外	取下げ
開示請求 (書面)	224	56	146	1	14	1	1	5
開示請求 (口頭)	7,358							

【事業の成果】

「愛媛県情報公開条例」、「愛媛県情報公開要綱」及び「愛媛県個人情報保護条例」の円滑な運用により、県民参加による公正で開かれた県政の推進、個人の権利利益の保護に努めており、円滑な運営を図った。

⑥広域的な視点による他地域との連携

主要な取組み

ア 四国はひとつ推進事業（行革分権課）

予算額 3,750千円、決算額 3,329千円（県費）、不用額 421千円

【事業の実施状況、事業の成果】

「四国はひとつ」の理念の下、4県が一体として取り組むことにより四国の総合力の向上や効率的対応が期待できる施策について、「四国4県連携推進費」を活用し、共同で事業を実施した。
令和元年度の事業は次のとおり。

施 策 名	事 業 内 容
四国4県、四国ツーリズム創造機構、NEXCO西日本との連携による高速道路周遊型企画割引の実施 〔・事業費 1,328千円〕 〔・本県負担額 332千円〕	四国エリアでの高速道路が乗り放題となる周遊型企画割引にあわせ、チラシ、ポスター等の広報ツールを制作し、四国4県で情報発信した。
サイクリングアイランド四国誘客キャンペーン 〔・事業費 2,284千円〕 〔・本県負担額 571千円〕	「サイクリングアイランド四国」のより一層の周知を図るため、四国4県が連携したサイクリングキャンペーンを実施した。
「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録の推進 〔・事業費 3,400千円〕 〔・本県負担額 850千円〕	「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録の推進を図るため、文化庁等の関係機関と協議を行うほか、国際シンポジウムを開催した。
四国遍路日本遺産連携事業 〔・事業費 734千円〕 〔・本県負担額 184千円〕	日本遺産に認定された四国遍路を活用し四国の認知度やイメージを高めるため、四国遍路日本遺産ホームページを運営し、情報発信を行った。
「四国のみち」外国人対応について 〔・事業費 2,578千円〕 〔・本県負担額 644千円〕	「四国のみち」の外国人利用者等に対し、スマートフォン等を活用した道案内が出来るようポータルサイトを制作した。
四国少子化対策4県連携事業 〔・事業費 280千円〕 〔・本県負担額 70千円〕	四国の少子化・人口減少に歯止めをかけるため、少子化問題に係るシンポジウムの開催及び女性活躍と子育て支援に対して先進的な取組を行っている企業の表彰などを行った。

「四国はひとつ・消費者市民社会創造フォーラム」の開催 〔・事業費 19千円〕 〔・本県負担額 5千円〕	4県の県民の消費者問題への意識を高め、四国における「消費者市民社会」の確立を促すため、「四国はひとつ・消費者市民社会創造フォーラム」を2月に高知県で開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。
四国の新幹線の機運醸成に向けた広報啓発 〔・事業費 2,691千円〕 〔・本県負担額 673千円〕	四国の新幹線実現に向け、地元のより一層の理解促進や機運醸成を図るため、四国の新幹線啓発ポスターの作成や「四国の新幹線絵画コンクール」を開催した。

イ 県際交流推進事業（総合政策課）

予算額 968千円、決算額 336千円（県費）、不用額 632千円

【事業の実施状況】

本州四国連絡橋の開通や四国内の高速道路の整備進展により、近隣県とより一層協調・連携しながら、一体となって地域振興や広域的な諸課題に対応していく必要があることから、瀬戸内対岸の広島県、県境を最も長く接する高知県との知事等による交流会議を開催した。

○広島・愛媛交流会議

- ・実施日時 令和元年10月11日（金） 13:30～14:30
- ・場 所 今治市（大三島 憩の家）
- ・協議内容 両県知事及び両県商工会議所連合会会頭出席のもと、平成30年7月豪雨災害を教訓とした防災・減災対策、広域観光等に、両県が連携して取り組むこと等について意見交換を行った。

○愛媛・高知交流会議

- ・実施日時 令和元年5月10日（金） 13:30～14:30
- ・場 所 四国中央市（霧の森）
- ・協議内容 両県知事出席のもと、災害対策・基盤整備、産業・観光振興等における連携等について意見交換を行った。

【事業の成果】

これまでに産業・観光・文化・防災などの幅広い分野における両県での連携確認や、共通課題への取組みが推進されてきたことで、交流人口の増加や広域的な地域振興等が図られてきている。

ウ 太平洋新国土軸構想等推進事業（交通対策課）

予算額 1,092千円、決算額 928千円（県費）、不用額 164千円

【事業の実施状況】

太平洋新国土軸構想を推進するため、太平洋新国土軸構想推進協議会で、国土交通省等に対し関連調査の実施等について要望等を行ったほか、協議会会員の知識の集積等を目的とした研究活動、広く国民に新国土軸の必要性をアピールするためのホームページを通じた普及啓発などに取り組んだ。

また、豊予海峡ルート推進協議会で、国土交通省等への要望活動、交流促進事業等を行った。

○太平洋新国土軸構想推進協議会の概要

- ・設立年月日 平成2年10月31日
（平成6年9月5日 「第二国土軸構想推進協議会」から現名称に改称）
- ・構 成 員 静岡県以西の関係16府県の知事及び8経済団体の会長
- ・役 員 代表理事（愛媛県知事、大分県知事ほか）5名、監事2名
- ・事 業 内 容 国、その他関係機関に対する政策提言活動
構想推進に関する調査研究及び広報
- ・事 務 局 愛媛県（平成30年度～令和元年度）
- ・令和元年度事業

政策提言活動（国土交通省及び関係県選出国會議員） 1回
太平洋新国土軸構想研究会 1回
普及啓発事業（ホームページ等でPR）

○豊予海峡ルート推進協議会の概要

- ・設立年月日 平成5年8月25日
- ・構成員 広島、山口、愛媛、高知、福岡、大分、宮崎の7県知事
中国、四国、九州の3経済連合会会長
関係7県商工会議所連合会会長（会頭）
- ・役員 代表理事（愛媛県知事、大分県知事ほか）4名、監事1名
- ・事業内容 国、その他関係機関に対する政策提言活動
地域相互の交流促進及び広報活動
- ・事務局 大分県（平成30年度～令和元年度）
- ・令和元年度事業
政策提言活動（国土交通省及び関係県選出国會議員） 1回
普及啓発事業（ホームページ等でPR）
豊予海峡交流圏交流促進事業

【事業の成果】

国土交通省等に対する要望活動やホームページを通じた普及啓発などにより、太平洋新国土軸や豊予海峡ルートの必要性がアピールできた。